

(受理番号)	4-9	(受理年月日)	令和4年10月11日
件名 要旨	陳 情		
	<p data-bbox="375 331 1276 369">政務活動費収支報告書類公表方法の改善を求めることについて</p> <p data-bbox="338 414 1407 609">市民オンブズ香川は、県民の政務活動費に対する関心の高まりに応えるため、2015年の第1回から2021年の第6回まで毎年、政務活動費ウォッチングという収支報告書閲覧の取り組みを続けてきた。第1回は議会図書室で閲覧したが、閲覧者多数で手狭だったため、その後はずっと委員会室での閲覧という対応を取っていた。</p> <p data-bbox="338 616 1407 891">ところが、今回は突然、議会図書室で2名程度の閲覧しかできないとされた。当初は主な理由として「コロナもあって」とのことであったため、私たちは2021年2月10日に閲覧したのでコロナは理由にならないことを訴えた。前年の記録は残っているのに、私たちが2021年2月10日に提出した閲覧請求書は残っていないということであった。そこで、その日の閲覧の様子について記載した写真付きFacebook投稿記事を示すと、方針変更の理由が以下のように変わった。</p> <p data-bbox="338 898 1407 1048">「収支報告書は持ち出せず、閲覧場所は議会図書室という規定がある。また、委員会室をそのように県民が利用することは庁舎管理上問題がある。これまでの対応が誤りだった」というのが突然の方針変更の理由だとのことである。</p> <p data-bbox="338 1055 1407 1249">私たちは、自分たちだけ特別扱いを求めているわけではない。閲覧方法に関して、議会図書室では2名程度しか閲覧できないことなどどこにも書かれていないし、予約が必要だとも書かれていない。例えば、遠方から団体で閲覧に来られる可能性もありえるが、その場合も閲覧時間を調整するか、出直していただくしかないとのことである。</p> <p data-bbox="338 1256 1407 1644">収支報告書は持ち出せないとのことだが、これまでも同席する職員の管理下で閲覧しており、報告書類の棄損などの問題が起きたこともない。議会図書室が狭小なため、やむを得ず別室を準備してくださったわけで、これまでの5回の対応が誤りだったのではなく、むしろ県民の利便性を優先して柔軟に対応していただいていたのだと思う。これまで何年もやってきたことでも、悪いことなら止めるのは当然のことであるが、県民に対して政務活動費の使途に関する説明責任を果たすために無理のない範囲で柔軟な対応をすることがなぜいけないのか。県民から見ると、今回の方針変更は、香川県議会が政務活動費収支報告書類の公開について殊さらにハードルを高くしたようにしか見えない。</p> <p data-bbox="338 1650 1407 1765">一日も早く収支報告関係書類のインターネット公開を開始するとともに、インターネット公開されてもアクセスできない県民がいることも考慮して、より柔軟に県民の閲覧希望に対応するよう強く求める。</p>		
部 名	議会事務局		